

議会だより

第 149 号

平成29年2月



1月11日（水）に乙部町民会館にて「第28回乙部町青少年少女かるた大会」が開催されました。

ジュニアの部・小学生の部・中学生の部で19チームが出場し、各クラスの上位2チームが、檜山大会への出場権を手に入れました。

- 第4回定例会で審議して決まったこと … P.2
- 一般質問 …………… P.7
- 定期監査報告 …………… P.12
- 議会のうごき …………… P.14

●発行 乙部町議会

●編集 議会だより編集委員会

議会のうごき

H28.9.22 縁桂森林フェスティバル

H28.10.1 第24回東京おとべ会総会（東京都）

H28.10.14 先進地行政視察（東北方面・17日まで）

H28.10.26 決算特別委員会（27日まで）

H28.11.1 平成28年度乙部町表彰式

H28.11.4 先進地行政視察特別委員会

H27.11.7 全国町村議会議長全国大会ほか（東京都ほか・9日まで）

H28.11.28 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査）

産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）

H28.12.8 総務民教常任協議会・委員会

産業建設常任協議会・委員会

H28.12.9 議会運営委員会

H28.12.10 第31回さっぽろ乙部会総会（札幌市）

H28.12.15 平成28年乙部町議会第4回定例会



産業建設常任委員会
（閉会中の継続調査）



総務民教常任委員会
（閉会中の継続調査）

※この欄は議長や議員が出席した行事についてお知らせしています。

【議会だより編集委員】
委員長 明石 修二
副委員長 工藤 智司
委員 安岡 美穂
寺島 努

平成二十八年第四回定例会が十二月十五日、会期一日間で終了しました。
新しい年も二ヶ月目がスタートしました。
今年は雪が少なく、比較的穏やかな年末年始となりましたが、まだまだ寒い日が続いているので、体調管理には十分注意して下さい。
昨年は台風による自然災害が発生し、町内にも被害をもたらしましたが、今年は災害のない、明るい年になってほしいと願っております。
ご意見・ご要望がありましたらお寄せください。



平成 28 年 乙部町議会議員出席状況一覧表

平成28年1月1日～平成28年12月31日

議 員 名		明石修二	阿部一	寺島努	米坂貞男	伊藤鉄吉	田中義人	工藤智司	安岡美穂	林義秀	大坂裕康
会議名・開会月日											
第 1 回 定例会 (予算特別委員会を含む)	3 月 9 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 月 14 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 月 15 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 月 16 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 2 回 定例会	6 月 16 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 3 回 定例会	9 月 15 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 4 回 定例会	12 月 15 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 1 回 臨時会	1 月 18 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 2 回 臨時会	2 月 10 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各 常 任 委 員 会	総 務 民 教 常 任 委 員 会	3 月 3 日	○	○			○			○	○
		5 月 20 日	○	○			○			○	○
		6 月 7 日	○	○			○			○	○
		7 月 21 日	○	○			○			○	○
		9 月 8 日	○	○			○			○	○
		11 月 28 日	○	○			○			○	○
		12 月 8 日	○	○			○			○	○
	産 業 建 設 常 任 委 員 会	3 月 3 日		○	○	○		○	○		○
		4 月 12 日		○	○	○		○	○		○
		6 月 7 日		○	○	○		○	○		○
		7 月 27 日		○	○	○		○	○		○
		9 月 8 日		○	○	○	×	○	○		○
		11 月 28 日		○	○	○		○	○		○
		12 月 8 日		○	○	○		○	○		○
	議会運営委員会	3 月 4 日	○	○		○		○	○	○	○
		6 月 13 日	○	○		○		○	○	○	○
		9 月 12 日	○	○		○		○	○	○	○
		12 月 9 日	○	○		○		○	○	○	○
	決算特別委員会	10 月 26 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		10 月 27 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○ 出席 △ 病欠 × 欠席 空白は該当なし

平成28年度各会計補正予算など可決



第4回定例会

平成二十八年第四回乙部町議会定例会が十二月十五日招集され、会期を一日間と決めました。

今定例会は、平成二十八年年度一般会計・各特別会計の補正予算をはじめ、乙部町町税条例の一部改正についてなどを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、一般質問では田中議員、安岡議員の二名が質問に立ち、町政に対する考えをただし、同日閉会しました。

審議して決まったこと

補正予算

■平成二十八年年度乙部町一般会計補正予算(第三回)

歳出の主なものでは、ふるさと寄付返礼品経費や地域おこし協力隊事業費の追加、各特別会計への繰出金の減額などを行い、歳入においては、歳出の事業に係る国・道支出金、諸収入及び町債の追加・減額を行うとともに、平成二十七年年度決算による剰余金を全額追加計上することで減債基金繰入金を減額し、財源調整を普通交付税をもって行ったものです。

■平成二十八年年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二回)

歳出では、職員の異動並びに給与改定に伴う人件費の減額などを行い、歳入では、国保病院の機器購入に対する道特別調整交付金の追加などを行い、既定の歳入歳出予算額の総額に、歳入歳出それぞれ二百三万七千円を追加したものです。

■平成二十八年年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第二回)

保険事業勘定の歳出では、人事異動に伴う人件費の減額などを行い、歳入では、歳出の減額に伴う国庫支出金・道支出金及び一般会計の繰入金の減額を行ったものです。

サービス事業勘定の歳出では、サービス事業費内における人件費の支出科目調整の振替などを行い、歳入では、特別養護老人ホームおとべ荘修繕費の追加などに伴う財源とした基金繰入金の追加などを行ったものです。

補正額は歳入歳出それぞれ

【定期監査報告】

◆監査範囲・事項

平成二十八年年度（平成二十八年四月一日から平成二十八年九月三十日）における財務事務に関する執行状況。

【歳入】

・町税（普通税・目的税）の収納状況及び債権の管理（徴収手続き。）の状況について

・産業振興基金貸付金・町有財産貸付（町有地・町営住宅駐車場）の収納状況及び債権の管理（徴収手続き。）の状況について

・負担金（保育料）・保険料（後期高齢者医療保険・介護保険（保険事業勘定・サービス勘定））の収納状況及び債権の管理（徴収手続き。）について

・使用料・利用料（町営住宅使用料・簡易水道使用料・公共下水道使用料（漁業集落排水を含む。））の収納状況及び債権の管理

（徴収手続き。）について

・奨学基金貸付の収納状況について

・国民健康保険病院の窓口未収金の収納状況について

【歳出】

・産業振興奨励補助金交付事業の進捗状況について

・いこいの湯管理委託料について

・地方公会計の進捗状況について

・自治会町内会街灯LED化事業計画及び補助金の執行状況について

・国民健康保険病院のリース契約事項及び地方公営企業会計の諸規定の整備・勘定科目の見通しについて

・町内小中体連等交付金の執行状況について

・要保護及び要保護児童就学援助費支給基準について

・教材備品購入費の執行状況について

【現地視察関係】

・森林管理道村山緑線工事について

◆監査結果

自治体（町）の扱う金銭債権の執行状況について、関係法令に基づき是正・改善（過去の監査結果における改善意見）がなされているかを監査した結果、一部に改善すべき事項が見られた。

【歳入】

・町税（一般税・国民健康保険税）の確保は、行財政運営の根幹であり、財政基盤の確立をなす不可欠要素である。納税者の公平性を担保するため、担当職員は、収納事務を執行するに当たり、あらゆる情報を共有し、事務手続き態勢を確立し、もって効率的・効果的な事務の執行に当たりたい。

町税の収納状況については、現年度課税分は年度の中途でもあり未確定要素もあるが、定期監査時及び例月出納検査時の収納状況は、関係法令に基づき収納率の向上に努められていることを確認した。また、地方税法の規定に基づく滞納処分に係る事項も適正に処

理されている。

・産業振興基金貸付金・町有財産貸付（町有地・町営住宅駐車場）の収納状況及び債権管理（徴収手続き。）状況については、産業振興基金貸付金は、債務者の所在確認及び所得状況等の把握に努めるとともに、連帯保証人との面談・督促をし、他の債務者との不公平感が生ずることのないよう債務の履行に適正に対処されたい。また、町有財産貸付等については、担当職員の努力もあり、収納率の向上に努められているが、引き続き債権の管理（徴収手続き。）については、関係法令に基づき対処されたい。

・負担金（保育料）・保険料（後期高齢者医療保険・介護保険（保険事業勘定・サービス勘定））の収納状況及び債権の管理（徴収手続き。）状況については、負担金（保育料）の現年度分について、調定・収納事務手続きに一部改善すべき事項が見られ改善の手続きを促した。

また、ほかの保険料等の

収納状況については、担当課の努力もあり収納率の向上がなされていることを確認した。特に、介護保険料は、公法上の債権とされ時効完成も2年で、時効援用も不要とされていることから、関係法令に基づき適正に対処されたい。

・使用料・利用料（町営住宅使用料・簡易水道使用料・公共下水道使用料（漁業集落排水を含む。））の収納状況及び債権の管理状況については、長期にわたり固定化されている滞納額もあり、今後も債務者の実態把握に努められたい。

特に、町営住宅使用料及び簡易水道使用料については、私法上の債権であり、債権管理の適正化に努められたい。

また、公共下水道使用料（漁業集落排水含む。）については、債権管理の条件が異なることから、適正な債権管理を求めたい。

・奨学資金貸付の収納状況については、債務者と納付の履行を確認され、継続的に納付されていることを確認した。

れ八十一万五千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ二億七千六十万四千円としたものです。

■平成二十八年年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算（第二回）

歳入では、各種費用の確定による一般会計繰入金・財政調整基金取崩の減額などを行い、歳出では、水道メーター購入費用の確定による原材料費の減額などを行い、予算の総額を歳入歳出それぞれ一億八百十八万としたものです。

■平成二十八年年度乙部町公共下水道事業特別会計補正予算（第二回）

歳入では、各種費用の確定による一般会計繰入金の減額を行い、歳出では、経営戦略策定委託料に係る費用の減額などを行い、歳入歳出それぞれ二十八万四千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ一億七千八百七十一万八千円としたものです。

条例の改正

■乙部町職員の勤務時間、休暇日等に関する条例の一部を改正する条例の件

人事院の勧告に基づき、「乙部町職員の勤務時間、休暇日等に関する条例」の育児及び介護休暇に関する条文の一部を改正したものです。

■乙部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の件

人事院の勧告に基づき、議会議員の期末手当を改正したものです。

■乙部町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例の件

人事院の勧告に基づき、期末手当を改正したものです。

■乙部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件

人事院の勧告に基づき、国家公務員と同様な措置を講じることとして、職員の給与改定をしたものです。

■乙部町町税条例の一部を改正する条例の件

「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」の一部改正に伴い、同法施行令等の一部を改正する政令が施行されることとなり、この改正部分を町税条例に反映させるべく、条文の追加等、町税条例の一部を改正したものです。

■乙部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件

「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」の一部改正に伴い、同法施行令等の一部を改正する政令が施行

されることとなり、附則条文の追加等、国民健康保険税条例の一部改正をしたものです。

■乙部町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定の件

農業委員会委員の選任について従来の公選制を廃止し、町長が議会の同意を得て任命することとしたものです。

その他

■南部檜山衛生処理組合規約の一部を変更する規約の件

行政不服審査法の改正に伴い、南部松山衛生処理組合の行政不服審査委員会に要する経費の支弁の方法について変更が生じたことから、規約の変更をしたものです。

諸般の報告

(要旨抜粋)

「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

第四回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・第六十回町村議会議長全国大会での決議事項の報告
- ・監査委員からの定期監査報告及び例月出納検査報告
- ・各常任委員会の閉会中の調査事件の報告

議案を 審議

議員提出議案である発議案・意見書が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。

意見書については、内閣総理大臣をはじめ関係大臣に送付されました。

アイヌの人たちは、特に明治以降、政府が進めた政策によって、アイヌ語や生活習慣を事実上禁止され、伝統的生活を支えてきた生産手段も失うなど、アイヌの社会や文化が大きな打撃を受け、差別と困窮を余儀なくされてきたという歴史がある。

平成二十年の衆参両院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の全会一致での可決を受け、政府は、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、有識者の意見を踏まえ、それまでのアイヌ政策をさらに推進し、さまざまな施策に取り組んできたところである。アイヌの人たちが民族としての名誉と尊厳を保持し、これを次世代へ継承していくことは、活力ある社

会を形成する共生社会の実現に資するものであり、この観点からもさらに施策を具体化する必要がある。

こうしたことから、これまでの歴史的経緯や、今後、アイヌ政策を確実に推進していく上においても、国が主体となった総合的なアイヌ政策を、本道のほか、全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定するよう強く要望する。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。しかしながら、昨年実施

された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

大雨被害に関する意見書

北海道では本年八月、台風七、十一、九号が相次いで上陸し、さらに台風十号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところである。また、定置網・養殖施

東日本大震災復興状況について

宮城県・岩手県

十月十五日、十六日の二日間に渡り、宮城県東松島から岩手県久慈市まで、震災復興状況を視察しました。

一、宮城県沿岸十五市町村

まちづくりにおいて、各市町村によって復旧に差があると感じた。産業インフラ（漁港等）整備については、震災前に近づきつつあると思われるが、完全復旧までには、これから相当の年月を要するものと思われる。また、防潮堤の存在に圧迫感を感じた。

※南三陸町（志津川地区）

移動の途中で、志津川地区「南三陸さんさん商店街」を視察した。志津川地区において、被災した商業者が集団で営業を行なっている商店街。集合して営業することによって、ある意味、観光地化しているよう



に感じた。

今後、町が復興し店舗もばらばらになった場合に今のような営業が続くかが心配される。

二、岩手県沿岸十二市町村
主な取り組み

- ・「安全の確保」
- ・海岸保全施設の復旧・整備復興まちづくり
- ・（宅地等供給、復興道路、鉄道等の公共



現在の大槌漁港の様子

インフラ)

「暮らしの再生」

- ・災害公営住宅整備
- ・医療施設の移転・新築等

「なりわいの再生」

- ・漁港復旧
- ・圃場復旧
- ・被災商店街再建
- ・沿岸観光の再生支援等

※大槌町

漁港の復興状況を視察

漁港施設については、ほぼ復旧が完成しているように思われた。（5年前の視察の時から）

町づくりについて

温泉もやし栽培について

青森県大鰐町

◎町づくりについて

基本理念は「安心・安全」「健やか」「心豊か」
将来像は「湯の郷・雪の郷・りんごの郷」おおわに

※大鰐町の町づくりについて

昭和60年代のリゾート開発による財政負担が、町財政を圧迫したものである。

平成27年7月に健全化計画が完了し、今後、財政の健全化につとめ、町づくりを推進するものと思う。

※乙部町において、温泉もやし栽培を考える

豆については、黒千石でのもやし栽培は可能と考える。

温泉熱の利用については



大鰐町役場

町政はあなたのために

ー議会を傍聴しましょうー

- 町議会の定例会は、年4回（3・6・9・12月）開催されます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

★★★ 次の定例会は、3月です ★★★

質問 国保制度の改定内容について

いて図書室専属の職員を置かず、教育委員会職員が都度、図書室で貸し出しや返却業務を行っております。これまで特に町民から苦情が寄せられたことはありませんが、迅速に対応したいと考えております。現在、町内に司書の有資格者がいない状況であることから、常駐しての業務は困難な状況となっておりますが、有資格者の確保に向け勤務条件等を勘案しながら検討して参りたいと考えております。

なお、平成二十九年度に向けては、図書室を核とした行事や文化活動を展開したいと考えているところであります。インターネット等の普及により、超情報過多の世の中になり、また、電子書籍の普及により、図書室の存在意義が揺らぎつつありますが、町民の憩いの場所とし、地域の文化を育てる機能として魅力ある図書室の充実を図って参りたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

道と連携を図りながら進めていく

寺島町長

この度の国保の改定は、急速な少子高齢化など大きな環境変化に直面している中、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくため、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき行われるものです。

主な内容としては、平成三十年四月から、従来の各市町村運営から道が財政運営の責任主体となり市町村との適切な役割分担の下、

国保運営の中心を担うこととなります。今後、統一的な方針である「北海道国民健康保険運営方針」の原案が一月にまとめられ、三月に広く道民から意見や情報の募集を実施し、七月に方針策定の予定となっております。この運営方針を基に、平成三十年四月実施に向け、事務の効率化、保険証の統一化など様々な作業が行われる予定となっております。

十一月初めに、保険料の試算が新聞報道されました。この試算では、乙部町の保険料は、現在と変わらないとされていますが、平準化を図っていくと徐々に上がることが、考えられます。年明けに二回目の試算がされる予定となっております。その後議論され平成三十年一月には、北海道に収める納付金が確定した後、各市町村で納付金に見合うように税率改正していくこととなります。様々な課題がありますが、円滑な移行が出来るよう、道と連携を図りながら進めて参りたいと思います。

先進地行政視察 特別委員会報告

先進地行政視察特別委員会は、平成二十八年十月十四日から十七日までの日程で、道外（東北地方）を視察し、その報告が第四回定例会に提出されましたので、要旨をお知らせします。

牡蠣養殖について

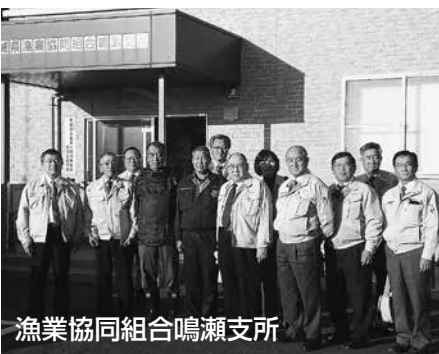
宮城県漁業協同組合鳴瀬支所

一、鳴瀬支所の概要

鳴瀬支所は、正組合員数が三十六名、准組合員数二十名、牡蠣養殖二十戸で生産高は約三億円となっている。

三陸の穏やかな湾内での養殖であり、乙部町の海と比較して、静穏域・水深・海水温・海中の養分等様々な違いがあると考えられる。

乙部町において、港内での養殖試験を行なうことは、可能であると考えられるが、試験が上手く行っても、水深が浅く、事業量的に大規模な養殖は難しいも



漁業協同組合鳴瀬支所

ない。

J R北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるように、J R北海道の経営が自立できるよう財政支援等を図るよう強く要望する。

議員の派遣

分権時代に対応した議会の活性化に資するため、檜山管内町村議会議員研修会に全議員を派遣することを決定しました。

閉会中の継続調査

各常任委員長、議会運営委員長より、委員会の閉会中の継続調査の申出があり、決定されました。

議会運営委員会

十二月九日、第四回の定例会の会期、議事日程について協議しました。

お願い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いします。

〒043-0103
爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会 事務局 宛



1、自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など十分な地方財政措置を講ずること。

2、被災した道路・河川・鉄道等の公共土木施設、水道施設、農地・治山・林道・漁港等の農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校等文教施設及び文化財

等の災害復旧に対して支援を行うこと。

3、復旧だけではない水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。

一級河川のみならず、北海道管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講ずること。

4、住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。

5、農林水産業への被害について、農林漁家の経営意欲を後退させないよう災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること。

6、大量の流木等が農地の復旧や漁業の操業等の支障とならないよう流木等の災害廃棄物の迅速な回収や処

平成27年度 各会計決算を認定 まちづくりに使った 59億3,532万円

平成 27 年度 各会計の決算状況 (単位：千円)

会 計 名	予 算 額	決 算 額		差引残高
		歳 入	歳 出	
一 般 会 計	4,013,159	3,917,143	3,744,279	172,864
国民健康保険事業特別会計	661,227	685,436	608,439	76,997
後期高齢者医療特別会計	61,827	61,546	61,118	428
介護保険特別会計	832,936	811,518	775,633	35,885
簡易水道事業特別会計	108,796	107,278	105,183	2,095
公共下水道事業特別会計	173,717	174,181	170,655	3,526
漁業集落排水事業特別会計	50,666	50,721	48,003	2,718
国民健康保険病院事業会計（損益勘定）	431,065	412,431	422,012	△ 9,581

平成二十七年年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算を審査するために、八名で構成する「決算特別委員会」を設置し審査を行いました。

審査の経過

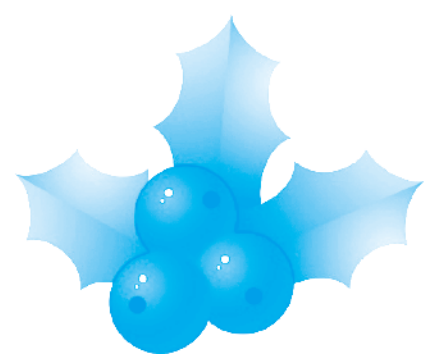
平成二十八年十月二十六日から二十七日まで二日間にわたり決算特別委員会（明石修二委員長）を開催し、町税や簡易水道使用料の未納について、住宅リフォーム助成事業補助金等をはじめ、各基金の運用状況など七十項目において質疑がなされ、慎重に審査し、結果一般会計をはじめ各特別会計は「認定すべきもの」と決定しました。

審査の結果

委員会に付託された決算の審査結果は、第四回定例会において、明石委員長から「認定すべきものと決定した」との報告がなされました。

一般会計では、伊藤鉄吉、安岡美穂両議員が賛成討論を行い、審査の結果全員賛成で「認定」となりました。

そのほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民健康保険病院事業会計も全員賛成で「認定」となりました。



- 一、就学援助の拡充について
- 二、公民館の図書室の拡充のために
- 三、国保制度の改定について



安岡 美穂 議員

質問 就学援助の実施状況について

学校教育法第十九条に規定されている就学援助制度の実施状況について伺います。

- ①保護者への周知・認定・支給時期は適切に行われているか、現状について。
- ②小・中学校への新入学準備費が七月に支給されていると伺いましたが、新入学時にはその準備で保護者の負担が大きいことから前年度の認定基準を用いる等し、入学前に支給できるよう改善が必要と思うが、いかがか。
- ③当町は就学援助の準要保護が生保基準の1.0であるが、拡充する考えはないか。

就学援助制度の適正な執行を実施していく 杉江教育長

就学援助につきましては学校教育法第十九条に基づき、経済的理由により小学校への就学が困難な児童生徒をもつ保護者に対し、学用品費、学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助する制度であります。援助を受けることができる方は、生活保護を受けている方、生活保護に準ずる程度に困窮し、援助が必要と求められる方となっております。要保護者への援助については補助率二分の一で国庫補助されておりますが、準要保護の就学援助については、三位一体改革により平成十七年度から国の補助が廃止され、地方財政措置により町が単独で実施

しております。

現在、保護者への周知については、在籍する児童生徒は一月下旬、新入学児童については、各学校の入学説明会時に周知し、三月上旬までに申請書を提出していただいております。保護者から課税状況の確認同意書を徴し、課税状況を調査した後、四月下旬に世帯認定を行っております。

申請書の提出のあった全世帯の前年所得額を、六月に町民税の課税台帳により相違ないことを確認し、就学援助費の内訳を確認した後、学期末に年三回支給しているところです。新入学準備費を早期に支給した場合、支給時点では課税台帳により前年所得額を確認することができないので、申請書の内容に相違が確認された場合には認定が取り消され、就学援助費を町に戻入していただくこととなりますが、早期支給を望む世帯については、支給時期を早めることで事務手続きを見直して参りたいと考えて

おります。準要保護の認定基準については、生活保護制度上での「一般生活費認定基準表」をもとに、前年度の収入基準額を算定しております。生活保護基準額を超える倍率を設定した場合においては、生活保護に準じる程度に困窮している世帯として認定することが適正であるかどうか、豊かな財政状況でない当町においては困難と判断しております。

いずれにしても、就学援助制度の適正な執行を引き続き実施して参りたいと考えております。

質問 公民館活動の一層の推進のために

公民館の図書室には職員が常駐し、かつては図書司書の資格者もいて、本や資料等の収集・分類もされ提供されていました。

今年度から図書室に利用者が見えたら、教委の事務室から職員が出て対応しているように見受けられます

が、図書室は町民の交流・学びの場として大事な役割を果たしていることは言うまでもありません。

公民館活動の一層の推進のためにも図書室には図書司書の資格者の方が、これらに精通されている方の常駐が望まれているが、いかがか所信を伺います。

勤務条件等を勘案し 有資格者の確保に努める 杉江教育長

公民館の図書室の業務につきましては、以前は有資格者の司書を配置しておりましたが、当該司書の方が退職された後は、職員や臨時職員を置き対応してきたところです。公民館図書室は、乳幼児から高齢者まで住民すべての自己教育に資するとともに、情報の入手、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の拠点であり、月曜日の開設など町民の利便を図り運営をしてきたところであります。

今年度からは、平日にお

観光周遊リーフレットを作成し、乙部町の観光資源を更にPRしてまいりたいと思っておりますし、PR動画等につきましても大変ユニークということで関係者から好評を得ているところでございますので、それらの活用も考えなければならぬと思っております。

次に自然景観豊かなところへの散策路についてですが、今年度に滝瀬駐車場からくぐり岩・シラフラへの海岸までの通路の簡易的な整備を行い、観光客の利便性や安全性を図り、その際シラフラへの散策路についても検討しましたが、海岸という状況のもと、通路整備は波浪等のことを考えたら維持管理に多くの課題があり、同様に元町からくぐり岩についても、駐車場を含め海岸線と背後の崖という状況のもと、散策路整備については冬におそらく破壊されてしまうだろうと色々な問題があつて現在にいたっているところです。そういう中で色々なご意見をこれからも聞いてまい

らなければならぬのです。が、シラフラ・くぐり岩は自然景観がおりなす特別な景勝地であり、自然のままの砂浜を歩くなど、思い出に残る貴重な体験も来た人は喜んでいるところでありますので、今後は海岸までのような観光のしかたをするのか、多くの考えをお聞きしながら乙部の景観を貴重な財産として考えていく必要があると思っております。そのような観光のあり方も乙部町の特徴と考えております。



②ルート229元和台道の駅の利活用について。
国道229線沿いに平成七年十月にオープンした道の駅「ルート229元和台」、設置以来三年余りで利用者が五十万人超とにぎわい、将来的にも期待されていたところであります。しかし近年は、諸用のため立ち寄る利用者が主なる利用であると思っております。

町は産業振興を図るうえでから農業・漁業の生産物を利用し、特産品の開発に積極的な取り組みをしていることは周知のとおりであります。観光客や渡島松山を結ぶ幹線道でもあることから、施設の改善を図るなどをし、特産品を販売することで積極的に道の駅の利活用をし、もって地域経済の活性化を図るべきと考えるがどうか。

質問 ルート229元和台道の駅の利活用について

民間の協力も得て検討していく 寺島町長

道の駅制度は平成五年に創設されまして、乙部町のルート229元和台は平成七年に登録し、以来二百九十万人の人が利用されています。平成五年当時の道の駅は全国で百あまりと檜山管内でも数少なかったわけですが、現在では十倍以上の千六十駅ということ、各町にあるような状況になっております。当町の道の駅は海拔四百メートルと高く、美しい日本海を一望できる休憩広場となっております。利用者からも好評を得ているところでございます。

また今年度開発建設部により、障害者用のトイレの設置及び内外装の改修を行い、町としても道の駅の環境整備に努めております。当駅におきましては、開設当時から特産品の販売を行っており、非常に好評を得てきたところですが、道道八雲・厚沢部線の開通以

降交通量も減少し、また色々なルートができた中で利用者が十五万人くらいから、現在では十万人以下になっており、相当減少しているところですよ。

ご指摘のように物産の数も少なくなってきたので、今年設立されました乙部創生株式会社を中心に町の特産品開発に積極的に取り組み、道の駅も利用しながら乙部町の特産品の販売、そして地域の進行発展に寄与できるものと位置付けて進んでいきたいなと思っております。

ただ現在の道の駅の改善等については、現在の売店の敷地は町有地であります。が、その周辺は国有地等で、トイレを含め非常に狭い敷地となっており、施設の増改築は立地的に大変難しい面があります。

今後現在のスペースを有効に活用して、利用者の利便を図ってまいりたいと思っておりますし、民間の協力も得ながら地域をどのようにに拠点としていくか検討してまいりたいと考えております。

一般質問

第四回定例会で、二名の議員から、観光振興と地域経済の活性化について、就学援助の拡充について、公民館の図書室の充実について、国保制度の改定についての質問がありました

一、観光振興と地域経済の活性化について

田中義人 議員



①町内における観光スポットに通ずる散策路の整備及び観光名所巡りについて

質問 散策路の整備及び観光名所巡りについて

北海道新幹線が開業されてから早くも九ヶ月の月日が過ぎ去ろうとしています。新幹線の開業は、様々な形でそれぞれの自治体や観光関連事業者インパクトを与えたことは事実であると思ひます。

乙部町においても、宿泊体験施設「光林荘」や「バリアフリーホテルあすな

る」の宿泊施設の整備と相まって多くの相乗効果があつたであろうし、今後とも期待されると思ひます。加えて町内の観光地「宮の森公園」、「館の岬」や「しびの岬公園」に大型バスが乗り入れられ、市街地の眺望、道立松山自然公園の中にある史蹟岩蛇（しせきがんえん）は鮪のウロコのような幾重にも重なっている「安山岩柱状節理」観桜期には、桜の花が乱舞する名所地へと今後とも乙部町を訪れる観光客の増加は期待される

ところであります。しかし一方で観光案内板などを設置したもの、自然景観豊

かなところに、未だ散策路が未整備のものがあつたり、バイク族や家族で訪れる方々には、大変不便をされているのではと思ひます。今後とも観光客の入れ込みが期待されることから早急に整備を検討していただきたい。さらに発信力を高め地域独自の魅力をどのように高めるかが問われており、埋もれた観光資源を有効活用し観光ルートを構築すべきと思ひがどうか。

乙部の景観を貴重な財産として考える 寺島町長

今年三月に新幹線が開業しまして、新聞等においても函館を中心として大きな開業効果が表れているという報道がありました。が、現在のところその効果が限定的ではないかと考えております。檜山管内においても「檜山の新幹線観光を皆で考える会」や「新幹線木古内駅利活用推進会議」による広域な取り組みなど、そのPRに努めているところがございます。

これからも町だけではなく檜山管内、そして道南としての取り組みが必要だと思ひております。今後ともそのような観点で一緒に進めていきたいと思ひております。

町内においては、宿泊施設や元和台の海水浴場のバリアフリー化等の整備、観光資源のPRのための観光拠点整備、観光イメージアップなど色々な事業を取

り組んでおり、今後とも効果が徐々に出てくるものと思ひております。今年度整備を行った館の岬ビューポイント駐車場には、大型バスやマイカーによる観光客が多く訪れ、また宮の森駐車場にも大型バスが乗り入れ乙部の眺望を楽しんでいる観光客が例年より多くなっていると思ひているところでございます。

看板等につきましても、現在整備に努めているところでございます。ただ、見たところ殆どが通過型の観光ということで、観光につきましては宿泊施設もありますが、更に乙部町の土産など色々なものがなければ経済的効果は少ないと思ひているところでございます。

今後は一層PRを積極的に行うことももちろんですが、ハード面においても整備が必要な箇所については補助制度等を活用した中で更に進めてまいりたいと思ひています。

来年度においては町内の

